

## キャッシュ・フロー計算書作成方法

### 1 作成手法

#### (1) 作成に用いた基礎データ

キャッシュ・フロー計算書作成に当たっては、北秋田市、鷹巣町、森吉町、阿仁町、合川町、鷹巣阿仁広域市町村圏組合及び公立合川高等学校組合が作成した昭和44年度～平成18年度の「地方財政状況調査表」(決算統計)と平成18年度北秋田市一般会計歳入歳出決算書を主な基礎データとして使用しています。

#### (2) 対象会計範囲

普通会計(北秋田市にあっては一般会計)を対象としています。

#### (3) 対象年度等

平成18年度を対象年度としています。

なお、出納整理期間(平成19年4月1日～平成19年5月31日)における出納については、3月31日までに終えたものとして取り扱っています。

### 2 活動区分別の内容

#### (1) 行政活動によるキャッシュ・フロー

税込、施設利用料や証明書発行手数料等の収入、地方交付税交付金等の収受、人件費や消耗品等の購入、地方債の支払い利子、建物の維持管理経費の支出等、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フロー以外のキャッシュ・フローが、行政活動によるキャッシュ・フローに記載されています。

#### (2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の所得及び売却、固定資産の取得財源としての国県支出金収入、病院事業会計等への出資、貸付による収支、基金への積立てや基金からの取崩し、他会計への繰出金が投資活動によるキャッシュ・フローに記載されています。

#### (3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

地方債の発行による収入、地方債の元金の償還による支出が、財務活動によるキャッシュ・フローに記載されています。